

平成26年 春の全国交通安全運動

本運動は、広く道民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりが交通安全意識の高揚を図ることを目的に実施するものです。

本年3月19日現在、事業用トラックが第一当事者の死亡事故は2人(前年比+1)ですが、本運動を契機に一層「人と環境にやさしい運転」に配慮するとともに、日常生活の中でも交通安全を考え実践して、交通事故の防止に努めましょう。

年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

運動の期間:4月6日(日)～4月15日(火)

運動の目的:交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われ、道民一人一人が交通安全意識の高揚を図る。

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- シートベルト等の正しい着用の徹底
- デイ・ライト(昼間点灯)運転の一層の浸透と定着化
- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則)
- 飲酒運転の根絶